

面会に来られたご家族様へ

小千谷さくら病院 感染委員会

2020. 5. 18

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」が解除（5/15～）されました。当院での面会制限緩和に関して、5月18日（月）からの対応を変更致します。

*面会時間：連日（土・日・祝含む）9：00～17:00 まで

- ① 手指消毒をし、正面受付の記帳台にて「面会者等体調確認（問診）票」を記入してください。



- ② 正面受付に「面会者等体調確認（問診）票」を提出し、検温後に体温の記入をもらい、用紙を病棟までお持ちください。

～面会可能と判断された方のみ病棟へ～



- ③ 病棟のナースステーションに声をかけ、「面会者等体調確認（問診）票」を提出してください。病室に入る前に再度手指消毒をしてください。



- ④ 面会終了後は再度ナースステーションに声をかけてください。

<注意事項>

- ・病室への入室は最大2名（子供不可）までです。*できるだけ1名でお願いします。
- ・必ずマスク着用、手指衛生を徹底してください。
- ・密接しないように注意してください。
- ・濃厚接触者の対象とならないよう、面会は必ずマスク装着のまま、短時間（10分以内）でお願いします。接触は避け、1メートル以上の距離を保つようにしてください。
- ・面会后2日以内に新型コロナウイルス症状があった場合は病院へ連絡してください。

—今後とも当院での感染拡大防止にご協力ください—

尚、緊急事態宣言発令、近隣地域（小千谷・長岡・魚沼）の感染状況により、予告・通知なく再度「面会禁止」の対応を行うこととなります。ご了承ください。